

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表  
(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和4年2月25日  
北陸信越運輸局

評価対象事業名：地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

協議 会名	①補助対象 事業者等	②事業 概要	協議会における事業評価結果				地方運輸局等における二次評価結果		
			③前回(又は類似事業)の事業 評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果 達成状況	⑥事業の今後の 改善点	評価結果		
五泉市地域 公共交通活 性化協議会	(有)フラワー 観光 泉観光バス 株 みどりハイ ヤー(株)	ごせん乗合 タクシー「さく ら号」 (五泉東エリ ア)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・車両内にオゾン発生装置を設 置する等感染症予防対策を講じ た。</li> <li>・市の広報や時刻表で感染症予 防を含めた公共交通のPRを行っ た。</li> <li>・高齢者を対象とした利用促進 活動を継続実施した。(免許返納 高齢者への制度説明)</li> <li>・利用者数の少ない朝夕の便を 廃止し、要望の多い11:30～ 12:30便を創設した。</li> <li>・同時運行台数を7台から8台に 増やした。</li> </ul>	A	事業が計画に位置づけら れたとおり、適切に実施さ れた。	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>輸送人員の目標値である前年比100%以上に対 し、109.2%を達成した。(コロナ前のR1対比100.2%)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市広報・HP・時刻表を活用した 各種周知活動を継続する。</li> <li>・時刻表の表現を見直し利用促 進を図る。(説明に絵を用いる、 混雑予想を掲載する等)</li> <li>・高齢者向けに地域への出前講 座を実施し、新規利用者獲得に 努める。</li> <li>・利用者増加に繋がる取り組み の検討</li> </ul>	協議会における事業評価結果の③から⑥までにつ いては自己評価のとおりであり、具体的な改善策の 実施について地域一体となって適切に進めていくと ともに、今後も適切な検証を行い、地域公共交通の さらなる持続性向上や利用促進が図られるよう期待 する。
	(有)フラワー 観光 泉観光バス 株 みどりハイ ヤー(株)	ごせん乗合 タクシー「さく ら号」 (五泉西エリ ア)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・車両内にオゾン発生装置を設 置する等感染症予防対策を講じ た。</li> <li>・市の広報や時刻表で感染症予 防を含めた公共交通のPRを行っ た。</li> <li>・高齢者を対象とした利用促進 活動を継続実施した。(免許返納 高齢者への制度説明)</li> <li>・利用者数の少ない朝夕の便を 廃止し、要望の多い11:30～ 12:30便を創設した。</li> <li>・同時運行台数を7台から8台に 増やした。</li> </ul>	A	事業が計画に位置づけら れたとおり、適切に実施さ れた。	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>輸送人員の目標値である前年比100%以上に対 し、106.9%を達成した。(コロナ前のR1対比117.6%)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市広報・HP・時刻表を活用した 各種周知活動を継続する。</li> <li>・時刻表の表現を見直し利用促 進を図る。(説明に絵を用いる、 混雑予想を掲載する等)</li> <li>・高齢者向けに地域への出前講 座を実施し、新規利用者獲得に 努める。</li> <li>・利用者増加に繋がる取り組み の検討</li> </ul>	協議会における事業評価結果の③から⑥までにつ いては自己評価のとおりであり、具体的な改善策の 実施について地域一体となって適切に進めていくと ともに、今後も適切な検証を行い、地域公共交通の さらなる持続性向上や利用促進が図られるよう期待 する。

協議 会名	①補助対象 事業者等	②事業 概要	協議会における事業評価結果				地方運輸局等における二次評価結果
			③前回(又は類似事業)の事業 評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果 達成状況	⑥事業の今後の 改善点	評価結果
五泉市地域 公共交通活 性化協議会	(有)フラワー 観光 泉観光バス (株) みどりハイ ヤー(株)	ごせん乗合 タクシー「さく ら号」 (村松エリ ア)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・車両内にオゾン発生装置を設 置する等感染症予防対策を講じ た。</li> <li>・市の広報や時刻表で感染症予 防を含めた公共交通のPRを行っ た。</li> <li>・高齢者を対象とした利用促進 活動を継続実施した。(免許返納 高齢者への制度説明)</li> <li>・利用者数の少ない朝夕の便を 廃止し、要望の多い11:30～ 12:30便を創設した。</li> <li>・同時運行台数を7台から8台に 増やした。</li> </ul>	A 事業が計画に位置づけら れたとおり、適切に実施さ れた。	A 輸送人員の目標値である前年比100%以上に対 し、103.5%を達成した。(コロナ前のR1対比97.1%)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市広報・HP・時刻表を活用した 各種周知活動を継続する。</li> <li>・時刻表の表現を見直し利用促 進を図る。(説明に絵を用いる、 混雑予想を掲載する等)</li> <li>・高齢者向けに地域への出前講 座を実施し、新規利用者獲得に 努める。</li> <li>・利用者増加に繋がる取り組み の検討</li> </ul>	協議会における事業評価結果の③から⑥までにつ いては自己評価のとおりであり、具体的な改善策の 実施について地域一体となって適切に進めていくと ともに、今後も適切な検証を行い、地域公共交通の さらなる持続性向上や利用促進が図られるよう期待 する。